

意見

一般会計歳入歳出 決算に対する意見

委員会では、議題となっている案件についてひとつとおり質疑を行った後に、賛成か反対の意見を述べます。

反対

世論 行財政改革を進めても財政の改善が見られない

経常収支比率 105.8%は全国2位の高い率。人口減少時代に370億円の区画整理を最重要課題とする市政に矛盾がある。
シティプロモーションを進めても成果が不明であり、「にぎわい音楽祭」も見直しが必要。
土地権利者の会の豊田駅南口区画整理視察は事業計画を見直した件を聞いておらず、視察の意味がない。以上のことから認定できない。

賛成

公明党 大規模な行財政改革の断行で安定した行財政運営を

市税の減少が見られる厳しい財政の中で、市民サービスを損なうことなく事業の執行をしたものと認識する。
今後も社会保障費の増や公共施設の維持管理、インフラ整備、防災・減災対策等の経費が継続・増大することは明確である。大規模な行財政改革の断行で安定した財政運営を図り、さらなる事業・施策の充実を望んで賛成する。

賛成

新しい風 重要施策を限られた予算で着実に実行した

大手企業の収益悪化などで市税収入が低迷し、厳しい財政状況の中、自主財源の確保と経費の削減に努めたことは大いに評価できる。
動物公園改修工事の着手、羽村駅西口土地区画整理事業、羽村駅自由通路店舗移転などの重要施策が着実に実施された。経常収支比率 105.8%と財政硬直化の課題もあるが、行財政改革をさらに進めることを期待する。

反対

日本共産党 区画整理へ7億2600万円の繰出しは認めない

さまざまな施策の前進が認められた一方で、羽村駅西口土地区画整理事業への繰出金、土地権利者の会補助金の支出は問題であり、認定できない。
行財政改革を進め、経常収支比率の改善に努め、市民サービスの削減につながらないように努力すべきである。

賛成

新政会 行財政改革のさらなる取り組みを期待する

市税収入が大幅に減少し、経常収支比率が2年連続で100%を超えるなど、厳しい財政状況の中、第五次長期総合計画の後期基本計画に掲げた事業に積極的に取り組んだ。
これまで以上に行財政改革の取り組みを強力に実行し、より一層、効率的な行財政運営に努めながら、市民福祉の向上に取り組んでいただきたい。

反対

市民ネットワーク 厳しい財政運営の中、区画整理への支出は認めない

市民税が大きく減収となり、経常収支比率は105.8%まで悪化した。大変厳しい財政運営の中で、羽村駅西口区画整理事業に7億2600万円を支出したことは認められない。コンビニ支払いなど納税環境が整い、市役所の土日開庁での収納額は半減している。1日開庁にするなど、業務改善が必要である。

賛成

国民・立憲の会 積極果敢に事業を実施したことを評価

年度途中で歳入不足を補うために財政調整基金を取り崩し、臨時財政対策債も発行。経常収支比率も105.8%と悪化した。経常的歳入で経常的支出を賄えるよう財政構造を変えていく必要がある。子育て環境整備促進、都市基盤整備推進、使用料見直しがはかられたことは評価できる。安定的な財政運営を早期に確保することを望み賛成とする。

質疑

特別会計歳入歳出・水道事業会計

国民健康保険事業

Q 国民健康保険事業会計への市からの繰入金が少なくなると保険税が上がってしまう。今後どうなるのか。
A 都からは繰入金をゼロに近づけるよう指示があるが、市の負担増とならない程度に繰り入れは続けていく。

介護保険事業

Q 生活支援サポーター研修はどのような研修を受けたか。
A 2日間コースで計11時間の研修。市の職員からの講義と日本ホームヘルパー協会の講師を招いて講義と実技を行った。

西口土地区画整理事業

Q 都市づくり公社への業務委託の内容は。
A 優先整備地区の建物移転と平成30年度の移転に向けた建物調査の補償業務、区画道路の整備や

擁壁工事などの工事業務である。

Q 民間工事でも家屋解体工事で騒音・振動規制法など法令順守を確保したはずだが。
A 権利者と解体事業者との契約だが、区画整理施行者の責任として事業者に対し、法令順守を口頭で伝えている。



▲川崎一丁目の区画道路整備

下水道・水道事業

Q 水道事業と下水道事業の連結決算の動きは。
A 地方公会計の整備促進の取組みで、一般会計、特別会計、水道事業会計を含めた財務書類を作成している。平成32年度以降は、下水道事業会計も含めた市全体の財務書類を作成していく予定。

意見

羽村駅西口土地区画整理事業会計 歳入歳出決算に対する意見

反対

日本共産党 負担の少ない計画に見直すべき
事業費は12・0%増の約6億2千万円になり、突出して大きな額となり、聖域のごとく執行されている。市民負担が少ない、お金のかかりすぎないまち作り計画に見直していくことが必要。市民の生活に直結した他の予算を削っていくことは、順番が違い、市民の理解が得られないものではないと考える。

賛成

新政会 着実な事業の進捗を認識
建物の移転や区画道路の整備等、新政会として現場視察を行ったが、計画通りハード整備が進んでいることを確認した。
市の将来にとって重要な事業であり、都市基盤の充実を図り、安全・安心で災害に強いまちの創出を目指して事業を押し進め、一日も早く、完了することを希望する。

賛成

世論 現道を活かしたまちづくりを
通常工程で79年。集団移転で30年に短縮したが、国、都が認めていないため、事業の見直しが必要。都市計画道路3・4・12号線に高架橋やモノレールの事業計画は無く、擁壁工事は不要であった。移転交渉も市長の掲げる協議移転に反している。家屋解体も業者に法令順守を指導監督すべきである。

反対

羽村駅西口土地区画整理事業会計については4件の意見があり、その他の会計については、賛成・反対の意見はなく、全会一致で認定されました。

議案審議

■9月定例会に市長から提出された議案は、決算認定7件、条例に関する議案3件、補正予算に関する議案7件、その他の議案3件の合わせて20件でした。

すべてを認定・可決・同意しました。

■議員提出議案は、意見書2件を可決しました。

■審査した陳情3件は、継続審査、趣旨採択、不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。



市長提出議案

新たに「羽村市地域包括支援センターあかしあ」を設置

羽村市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例

地域包括支援センターが、市直営1か所、委託型2か所体制から、委託型3か所体制にすることに伴い、条例の一部を改正するものです。

羽村市地域包括支援センターを削除し、新たに設置する「羽村市地域包括支援センターあかしあ」の名称及び位置を追加し、それぞれの担当区域を改めます。

【施行日】 平成30年10月1日

【議決結果】 原案可決

Q センターまで距離がある地域にとって、利便性の点で問題になることはあるか。

A 来所が困難な場合は、訪問対応も可能である。

Q 市民等への周知はどのように行っていくか。

A 広報はむら、市公式サイトのほか、医療機関、介護事業所にも周知していく。民生委員、友愛訪問員、高齢者クラブ、町内会・自治会長などにも周知していく。



▲あかしあの里内に設置された「地域包括支援センターあかしあ」

質疑

Q 三つの担当区域はどのようになっているか。町内会が分かれることはないか。

A 基本的に町丁目で区分けしている。一部、町内会をまたがっている所もある。

議員提出議案

CV-22オスプレイの横田基地への配備に対する意見書（抜粋）

可決した2件の意見書は、内閣総理大臣および関係省庁の大臣に提出しました。

態化することが懸念される。

よって、羽村市議会は10月1日の配備に対し、過去のオスプレイの事故の徹底した原因究明と再発防止策及び安全性の確認を求める。そのうえで、飛行を最小限にとどめること、夜間飛行及び編隊飛行の中止、事前の情報提供、安全対策、飛行騒音等、生活環境への配慮を強く求めるものである。

平成30年9月4日
東京都羽村市議会議長 馳平耕三

【提出先】

内閣総理大臣、外務大臣、
防衛大臣、防衛省北関東防衛局長、
防衛省北関東防衛局横田防衛事務所長

質疑

Q 当該地以外の樹木の点検などは行っているか。近隣住民への対応はどのようにしているか。

A 市の公園、緑地、樹林地等は総点検し、剪定等を行う予定。近隣の方にも説明を行っていく。

被災者一時宿泊所の廃止

羽村市被災者一時宿泊所条例の一部を改正する条例

老朽化が進んだことや、使用頻度が少ないことから羽村市第一被災者一時宿泊所を廃止することに伴い、条例の一部を改正するものです。

【施行日】 平成30年10月1日

【議決結果】 原案可決

教育委員会教育長の任命

教育委員会教育長の任期満了に伴い、議会の同意を求めるものです。

【氏名】 桜沢 修氏

【任期】 平成30年10月1日～平成33年9月30日

【議決結果】 原案同意

損害賠償額の決定について

平成30年6月29日、市が管理する樹林地内の樹木の倒木により、隣接する住宅の屋根を損傷させたことによる損害賠償額160万3171円についての決定。

【議決結果】 原案可決

質疑とは…

本会議や委員会で議題となっている議案について、議員が疑問をだし、提案者に説明や見解を求めることです。

※内容は要約しています。

詳細はインターネット録画中継（9月4日・11日・28日分）または会議録をご覧ください。

▼インターネットで会議録をご覧になる場合は、「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「平成30年第3回定例会」

■市長提出議案の議決結果

<全会一致となった議案>

議案	議決結果
羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	原案可決
羽村市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例 地域包括支援センターを市直営1か所及び委託型2か所体制から、委託型3か所体制とすることに伴い、条例の一部を改正する。	
羽村市被災者一時宿泊所条例の一部を改正する条例 羽村市第1被災者一時宿泊所については、老朽化が進んでいること、使用頻度が少ないことなどから、施設を廃止することとしたことに伴い、条例の一部を改正する。	
平成30年度羽村市一般会計等補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ560,600,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ23,067,500,000円とする。	
平成30年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ333,811,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6,290,140,000円とする。	
平成30年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ20,712,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,222,412,000円とする。	
平成30年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ238,792,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3,683,755,000円とする。	原案可決

議案	議決結果
平成30年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ74,399,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,262,977,000円とする。	原案可決
平成30年度羽村市下水道事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ13,806,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,320,019,000円とする。	
平成30年度羽村市水道事業会計補正予算(第2号) 【収益的収入及び支出】 (収入)680,000円を増額し、予算額を1,131,771,000円とする。 【資本的収入及び支出】 (支出)16,220,000円を増額し、予算額を746,847,000円とする。	
平成29年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決により利益剰余金を処分する。	原案同意
教育委員会教育長の任命について 教育委員会教育長の任期満了に伴い、桜沢 修氏を任命したいので、議会の同意を求める。 【任期】平成30年10月1日～平成33年9月30日	原案可決
損害賠償額の決定について 平成30年6月29日、市が管理する樹林地内の樹木の倒木により、隣接する住宅の屋根を損傷させたものの損害賠償額。	原案可決

平成29年度決算	会派名(数字は人数)									議決結果
	新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	欠	○	×	認定
特別会計										
国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	認定
後期高齢者医療会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	認定
介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	認定
福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	欠	○	×	認定
下水道事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	認定
水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	認定

会派名簿

新政会 いんなん 修太 とみまつ 崇 はしもと 弘山 たきしま 愛夫 瀧島	公明党 なかじま 勝 とみなが のりまさ 富永 訓正 にしがわ みさほ 西川美佐保 いしい ひさお 石居 尚郎	国民・立憲の会 おおつが 大塚あかね はせひら 耕三 馳平	新しい風 たかだ 高田和登 こみや 小宮國暉	日本共産党 はまなか 濱中順 すずき 鈴木拓也	市民ネットワーク「いきいき広場」 もんま 門間ひでこ 淑子
羽村21 みずの 水野よしひろ 義裕	リフレッシュ羽村 はまなか 濱中としお 俊男	世論 やまざき 山崎よういち 陽一			

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書(抜粋)

本年3月、都内目黒区において両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事件は近年急増しており、平成28年度、全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比較し倍増している。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策の抜本強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

平成30年9月28日
東京都羽村市議会議長 馳平耕三

1 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制

2 児童相談所間および児童相談所と市町村の情報共有については、仮に転居等があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引き継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。

3 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かつている事態を早急に改善し、通報しやすい体制を整えること。

内閣総理大臣、厚生労働大臣
文部科学大臣、総務大臣、国家公安委員長

■議員提出議案の議決結果

議員提出議案	議決結果
C V - 22 オスプレイの横田基地への配備に対する意見書 P 11 参照	原案可決
児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書 P 12 参照	原案可決

■陳情の審査結果

陳情	審査した委員会	本会議での賛否									議決結果
		会派名(数字は人数)									
「可燃ごみの共同処理に関する検討結果報告書」の再検討を求める陳情書	厚生	*	*	*	*	*	*	*	*	*	継続審査
臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	厚生	□	□	□	□	□	□	□	□	□	趣旨採択
公益財団法人東京都都市づくり公社への、土地区画整理事業施行に伴う建築物等評価委員会委員(無報酬職員)の推薦依頼及び公社職員の勤務形態に関する陳情書	経済	×	×	×	×	□	□	□	×	□	不採択

凡例

■各会派の賛否 ■ 議案 / ○…賛成 ×…反対 △…修正案に賛成 欠…欠席
 □…趣旨採択 *…継続審査
 ■会派名 ■ 新…新政会 公…公明党 民…国民・立憲の会 風…新しい風 共…日本共産党
 ネ…市民ネットワーク「いきいき広場」 21…羽村21 リ…リフレッシュ羽村 世…世論

般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。
 第3回定例会では、16人の議員が、9月4日、6日、7日の3日間にわたり一般質問を行いました。
 その要旨をお伝えします。
 ※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

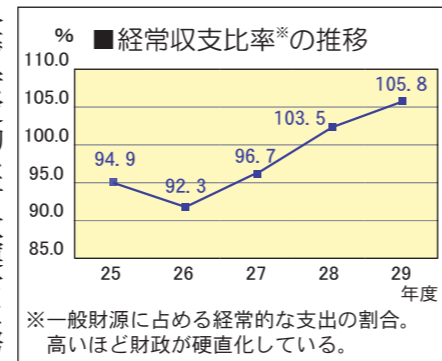
《Q》経常収支比率を100%にするために必要な額は
 《A》歳入の増加・歳出の削減両面の対策で5億円が必要



瀧島 愛夫 議員 (新政会)

羽村市の行財政改革全般について

質問 現下の市の財政状況をどの様に分析しているか。
市長 市民税法人分の大幅な減少、児童福祉費をはじめとした扶助費の大幅な増加など、経常経費が増加し、資金不足のため基金の取り崩しが増え、基金残高が大幅に減少している等、市の財政は厳しい状況にあると認識している。
質問 平成30年度の経常収支比率が104.9%との発言があり、100%に戻すには歳入歳出の見直しでどれだけの額を削減すべきなのか。
市長 歳入の増加、歳出の削減の両面の対策で、約5億円の改善が必要となる。
質問 健全財政を取り戻すために、更なる行動を起こすべきと思うが何をすべきか。
市長 現在全庁的に取り組んでいる「行政のスリム化に向けた全事務事業の点検・見直し」を実施し、健



全で安定的な財政運営に努めていく。
質問 今回の見直しで人件費は聖域なのか。
市長 新たな定員管理計画の策定などにより、人件費を総合的に見直していく。
学校給食費の未納問題のその後
質問 平成29年度中に、児童手当からの振替手続きはとられたか。効果額は。
教育長 平成30年2月に支給した児童手当を充当した世帯は3世帯で5万9920円。その結果、平成29年度の未納額は、11世帯31万2045円である。



《Q》財源確保で管路耐震化更新計画を早めるべきでは
 《A》企業債を借り入れ、早期に進めていく



中嶋 勝 議員 (公明党)

安心安全で美味しい水を将来にわたって
 法定耐用年数40年を経過した配管が多くなっており、漏水も起きている現状である。
質問 40年を超えた配管(老朽化率)はどれくらいか。
市長 平成28年度末で16.44%。全国平均は15.0%である。
質問 平成26年度以降の漏水件数は。
市長 現在まで17件である。
質問 昨年12月から6件の漏水が頻発しているが、原因・管種・経過年数は。
市長 土壌の経年変化や管の老朽化によるもの。管種は全て硬質塩化ビニール管で、41ヶ年経過していた。
質問 財源の確実な確保で計画を早めるべきでは。
市長 企業債を計画的に借り入れながら、管路の耐震化を早期に進めていく。
質問 近年の災害での被害を、今後どう反映させるか。
市長 耐震適合率が高いほど、復旧が早いことから着

《Q》「子どもの貧困対策」施策の位置づけを！
 《A》実情に即した計画を策定していく



大塚 あかね 議員 (国民・立憲の会)

全ての子どもを大切に育てるまちづくり

羽村市が「子育てしやすいまち」であることは重要なことであるが、子どもが「育ちやすいまち、大切にされるまち」であることはさらに重要なことではないか。
質問 乳幼児期からの支援が大事と言われている。子育て世代包括支援センターに、*保育ソーシャルワーカーの配置を検討しては。
市長 幼稚園・保育園等巡回相談事業に同行している職員が、保育ソーシャルワーカーの役割を担っている。
質問 次期「子ども・子育て支援事業計画」に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条に基づく施策を位置付けてはどうか。
市長 「子どもの貧困対策」に対し、市の実情に即した計画を策定していく。
質問 「子ども条例」(仮称)の策定を検討しては。
市長 制定は考えていない



文京区土のステーション
 ※保育ソーシャルワーカー
 子どもの発達促進に係る環境づくりや家族・保護者に支援を行う役割を担う

が、次期「子ども・子育て支援事業計画」に国連の「児童の権利に関する条約」に日本が批准していること、子育て支援施策は条約の精神に則っていることを記述することを検討していく。
土のステーションの設置を望む
質問 浸水被害等に備え、身近な場所に土のうの備蓄拠点を作り、市民が利用しやすい体制をとってはどうか。
市長 必要な対策である。防災マップへの掲載も含め、災害に備えていきたい。



イエローチョーク作戦

実際に耐震化を進めていく。
犬を飼う人のマナーとモラル向上について
質問 飼い主が片付けない犬のフンに対し、黄色のチョークであえて日付等マークして飼い主に警告する取組みを行ってはどうか。
市長 先行自治体の事例を調査研究していく。
質問 リードを外している飼い主がいる。対応は。
市長 その都度現地で指導している。巡回や看板の設置等をさらに進める。
質問 ドッグランの設置を検討してはどうか。
市長 考えていない。